

# 街道からみた薩摩藩麓の屋敷構えと武家住宅に関する研究

土田 充義・小山田善次郎・揚村 固

(受理 平成3年5月21日)

## RESEARCH ON THE GROUND PLANNING AND BUKU HOUSE OF SATSUMA-HAN FUMOTO IN THE VIHW OF MAIN ROUTES.

Mitsuyoshi TSUCHIDA, Zenjiro KOYAMADA  
and Katamu AGEMURA

From the later middle ages to the early Edo era- the latter part of sixteen century, was constructed the castle which was the greatest one in Satsuma-Han. Its city planning was regular on a large scale.

In other areas were lots of Buke's (Samurai's) settlement all over Satsuma-Han. The settlement was called Fumoto which consists of Buke's houses, the public office and open space in its front. Fumoto's planning was characterized by a great variety of the main route and many streets. The main route lies through the center of the settlement, combines other settlements and was frequently used by travellers and merchants. The great Fumoto's number was 113 areas in the Edo era. Buke's houses were examined in four Fumotos-Izumi Fumoto, Chiran Fumoto, Iriki Fumoto and Shibushi Fumoto, and we restored exactly 116 houses.

On the result, Buke's houses of Chiran Fumoto have great resemblance to Iriki Fumoto's in the planning, the scale and the relation of the main route and streets.

The drawing room was open on the two sides in order to catch the traveller's speech in Izumi Fumoto and Shibushi Fumoto which are nearest to the area of the enemy.

### 1. 研究の目的

江戸時代になると中世と異なる城下町が計画され成立した。その根底には1615年(元和元年)の一国一城令があると考えられる。つまり藩主の居城しか認められず、その他の城は取り潰すことになり、城下町はただ一つになった。そのために唯一の城下町を整備し、武士の屋敷を配置し、手工業者や商売を営む人々の町家の配置も行なわれ、近世都市が成立していくのである。それは小集落がだんだん成長して都市になることではなく、藩主を中心とする上級武士によって新しく築かれることになったことを意味する。

中世山城は防備を目的に築かれ、その防備が一国一城令によって、切り崩され、城を修理するにあたってもしいち幕府の許可を得なければならなかった。したがって、防備に対して他の考え方が必要になってく

る。それは街道を見張ることで往来する人々をチェックする。つまり調べることで防衛することへ変わり、街道を重視したと考えられる。そのために国境の関所を整備し、特に薩摩藩では監察制度が徹底していたといわれる。関所を通過して国内に入り街道を歩く、この街道と武家住宅のかかわりを視点に考察してみたいと思った。というのは室内から街道を監察する仕組みが見られるからである。薩摩藩は外様大名として西海道の終点に位置し、九州全域からみて、建築学上特殊な位置を占めている。昭和62年度の県内近世社寺調査結果によると、寺院が3棟しか遺されておらず、徹底的な廃仏毀釈が行われたことを物語っている。これは全国一であろう。昭和63年度には出水麓(出水市麓)の武家住宅群の調査を行った。半農半士の郷土の住宅である。中心に地頭仮屋を置いて、その前方を新たに計画し、武家住宅を配置した。この種の集住地は他藩に

見られないだろう。そのほか民家の形態に置いて、また神社本殿の向拝柱に瑞雲と龍をからませる手法において他藩で見かけられない珍しい造りである。これらの一つ一つを明らかにしていくつもりであるが、現在のところ途についたばかりで、表面的な把握にしか過ぎない。それにしても薩摩藩は建築学上特殊な位置を占めていることを確認しよう。

昭和63年度の出水籠の調査に引きつづき、平成元年度は樋脇塔之原籠(薩摩郡樋脇町塔之原)の調査、平成2年度は知覧籠(川辺郡知覧町郡), 入来籠(薩摩郡入来町籠), 志布志籠(曾於郡志布志町帖)の調査を行なっている。100以上の籠を調査するには膨大な時間を要す。そこでまず地図上で籠と主要街道との関係を調べ、主要街道上に分布する籠とそうでない籠に分け、籠の性格付けを行いながら、籠を解明したいと考えている。その根底には街道から籠を見ることの重要性を感じるからである。

次に街道と屋敷構えの関係を調べ、屋敷構えの成立に迫りたいと考える。なぜなら、門の近くに便所があったり、門と対面して井戸があったりして、内向きの施設が前方つまり表側にあることによる。これらを始めてみた時には実に不思議に思えた。

そこには家族以外の他の人々を意識した造りがあった。それは自然から人間を保護するだけでなく、格式を表現することと共に他の人々から自分自身を守る側面を包含していることである。これは屋敷構えと共に先に述べた武家住宅の本質かもしれない。その本質を探ることを目的としている。

## 2. 外城と籠

外城は鹿児島城(鶴丸城)の内城に対しての用語であろう。その用語は天正12年(1584)に外城衆として用いられている(芳 即正氏執筆「外城から郷へ」黎明館企画特別展薩摩七十七万石所収)。外城の範囲は広く、藩を113郷にわけ、その一つの郷をいう。つまり郷のことを外城という(鹿児島県の歴史 原口虎雄著)。外城といわずに郷と称したのは天明4年(1784)のことであるから、それまでは広い範囲を外城と称していたことになる。外城という用語が狭い範囲を示すのに広い範囲を指しているのは何故だろうか。部分が全体を指し、全体が部分を指すのはその外城という用語それ自体が重要であったことにはかならない。その重要な意味は内城を外側で防衛することである。だから広い範囲で考えようと狭い範囲で考えようと藩の構

成単位にしたかったのであろう。それ程防衛体制に意が注がれたことを知る。

外城で最も大切な防衛体制を支えるのは外城衆中(安永9年1780に外城郷士と改め、天明3年(1783)郷士と改めた)と呼ばれる武士たちである。その武士たちの集住地や武術鍛錬の場、それに政治を司さどる地頭仮屋を含めて籠という。籠(ふもと)はもと府本とも書かれ、内府や府中の府と同様に行政府のあった所を示すといわれる。府本は江戸期になって、周辺地域を治める行政府が置かれた後に使用された用語であろう。一方籠は中世山城の山籠に武家の屋敷を構えた時期の用語と思われる。なだらかな傾斜地を指す地形から生じた用語で、そこには武家屋敷群が存在した。薩摩藩の場合は籠の起源を中世に求められる。近世になると籠は整備され、平地へ武士の集住地を求め、軍事基地であり政治・経済・文化の中心地となった。それは中世的な山城、砦から脱皮していることを示す。そこで籠を中世と近世に区別して考えなければならない。武士の集住地が計画されるのは近世になってからと推定する。何故中世以来の籠を踏襲せずに、籠を移動させたり、新しく造ったりするかといえば、外城衆中が地域と深く結びつくことをさける意図があったからだろう。これが近世的支配体制である。つまり藩主を頭とした体制を築くことで、そのために籠の整備や建設を中世と区別して近世とするのである。近世の籠には地頭仮屋・武士の集住地以外に武術鍛錬の広場や道幅の広い馬場があり、寺院や神社があった。内城と異なる点は地域が狭いことであり、武士の集住地を核にすえ、町人や手工業者の町が共存していない。もう1点は半農半士のために屋敷構えが異なることである。

籠は時期により移動している。それに属す例として樋脇塔之原籠や喜入籠がある。このことも籠を調べることにあたって注意しなければならない。籠は外城の核をなし、籠の周囲には町人の住む野町、農民の住む村(在郷)があった。天明3年(1783)になると籠に住む武士を郷士と称し、内城に住む武士を城下士と称して区別した。郷士に扶持高を与える制度を郷士制度と称し、農民を支配する制度を門割制度と称した。門(かど)とは数家族の農民で20石以上を収穫する一群を指す。この門割制度と郷士制度は表裏一体をなし、両者合わせて外城制度という。

### 3. 籠の数と役割

薩摩藩を区分けするに、一区画を外城と称し、その外城の中心的役割を果たす地域を籠と称す。では外城の数だけ籠があるかといえば必ずしもそうではない。それ以上にある。籠が移動する場合もあるし、線上に2キロに亘って点在することもあり、面的に広がっている場合もある。そのときに籠とは何かを漠然とでもいいから規定しておかないと武士の集住地が籠であるといいかねない。そこで一外城内で最も重要な籠を主

要籠と称し、その他の籠をそのまま籠と称して区別する。その主要籠には①行政を司る役所と②武士の集住地、それに③武術鍛錬の場を備えていることを条件とする。これら3つの施設を備え一外城の一つずつ籠を設定し、それを主要籠と考えて論を進めたいと思う。甌島には手打と里が籠として把えることができるけれども、手打を主要籠と考え、行政区画の外城を基本に据えて、代表する籠を主要籠として考えていきたい。外城は延亨元年1744年に113と一定したといわれる(表-1・図-1参照)。そこで主要籠を合計113として、

表-1 薩摩藩の外城

郡名	地頭所	一 所 (私 領)
鹿 児 島 郡	1 吉田	6 永吉・7 吉利・8 日置 16 平佐・17 入来 31 佐志・32 宮之城・33 黒木・34 蘭牟田 36 喜入・37 知寛 40 今和泉 47 鹿籠 計13所
日 置 郡	2 伊集院・3 市来・4 郡山・5 串木野	
薩 摩 郡	9 百次・10 隈之城・11 高江・12 山田 13 樋脇・14 中郡・15 東郷	
高 城 郡	18 水引・19 高城	
出 水 郡	20 阿久根・21 野田・22 高尾野・23 出水・ 24 長島	
伊 佐 郡	25 大口・26 山野・27 羽月・28 鶴田・29 山崎・ 30 大村	
谿 黎 郡	35 谷山	
給 黎 郡	38 揖宿・39 山川	
揖 宿 郡	41 穎娃	
河 辺 郡	42 川辺・43 山田・44 坊泊・45 久志秋目・ 46 加世田	
河 多 郡	48 阿多・49 田布施・50 伊作	
甌 島 郡 (以上薩摩国)	51 甌島 計38所	
曾 於 郡	52 国分・53 清水・54 曾於・55 敷根・56 福山 57 財部・58 末吉・59 恒吉	60 市成 65 加治木・66 重富 82 垂水 91 新城・92 花岡 93 種子島 計7所
始 (始) 羅 郡	61 帖佐・62 浦生・63 山田・64 溝辺	
桑 原 郡	67 日当山・68 踊・69 横川・70 栗野・71 吉松	
菱 刈 郡	72 本城・73 曾木・74 湯之尾・75 馬越	
大 隅 郡	76 桜島・77 牛根・78 小根占・79 大根占・ 80 田代・81 佐多	
胆 属 郡	83 百引・84 高隈・85 鹿屋・86 串良・87 高山 88 始良・89 大始良・90 内之浦	
熊 毛 郡 (以上大隅国)	計35所	
諸 縣 郡	94 吉田・95 馬関田・96 加久藤・97 飯野 98 小林・99 須木・100 野尻・101 綾・102 高岡 103 倉岡・104 穆佐・105 高原・106 高崎・ 107 高城・108 山之口・109 勝岡・110 松山 111 大崎・112 志布志	
(以上日向国)	計19所	
	計92所	

参考文献

「薩摩七十七万石 一鹿児島城と外城一」鹿児島県歴史資料センター黎明館 平成3年2月1日

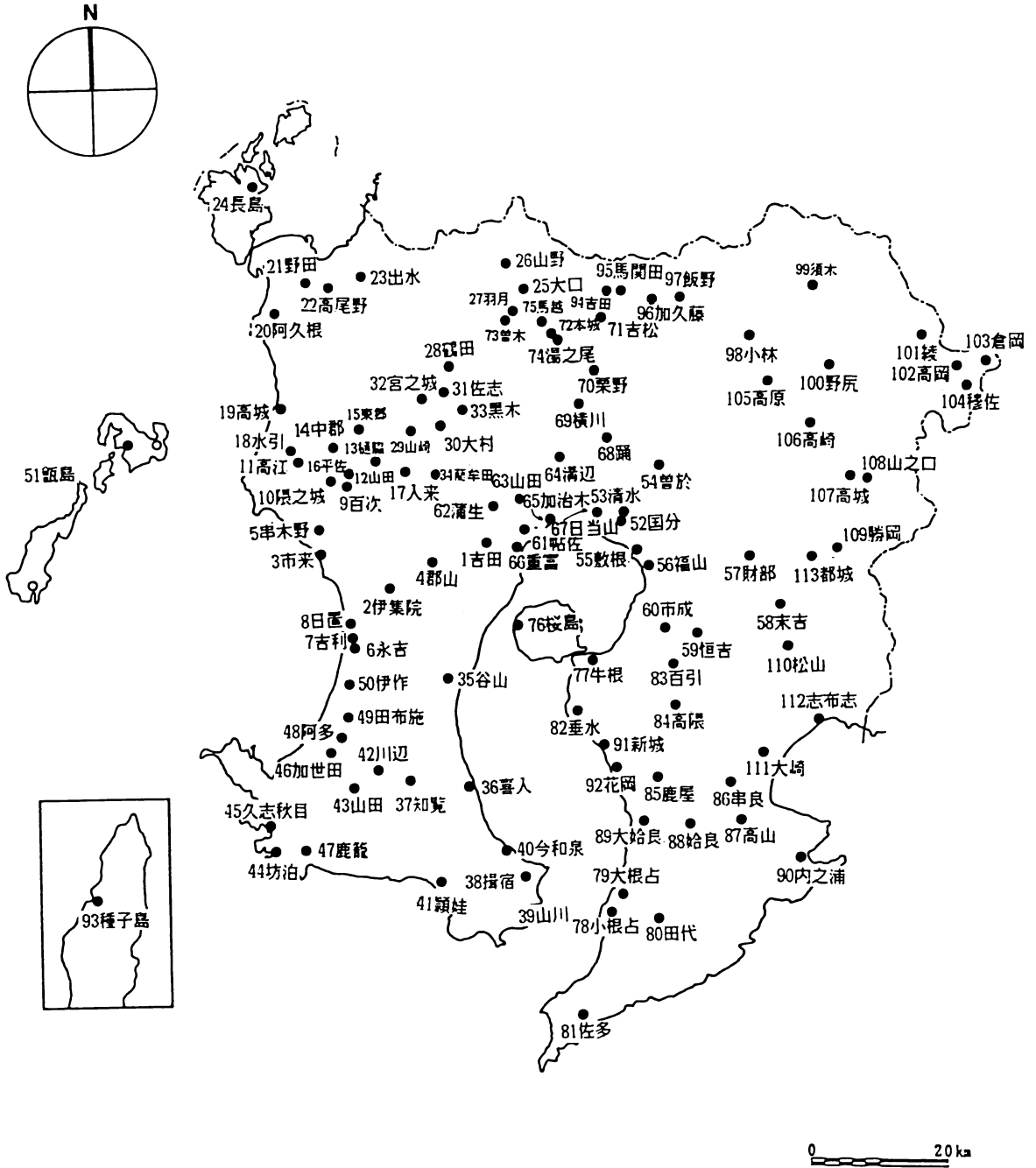


図-1 主要麓の分布図

それらの位置を決め、その主要麓の役割について考えていきたい。その前に外城には藩直轄地の地頭所と私領があり、藩直轄地の役所を地頭仮屋と称し、私領の方は領主仮屋と称した。主要麓のうち私領に属するのは21箇所（薩摩国13、大隅国7、日向国1）であった。それらの分布は錦江湾沿岸（7）、東支那海沿岸（4）、入来と宮之城を結ぶ周辺（6）、それに内陸部の知覧・市成・都城と種子島である。ここで興味深いことは国境近くでないことである。ただ都城だけが比較的近い位置にある。防備にあたっては藩直轄地が重要な位置を占めており、海岸地帯においても同様なことがいえる。私領は中世以来の島津一門か上級武士が所有して、直轄地の外城衆中（郷土）に較べて私領の外城衆中（家中士）は持高が少ない。ここでは同じ外城とし、その外城で最も重要な麓を問題にしている。この麓の役割は何であったらうか。一般的に郷土の住宅街であり、陣地であるといわれる。その役割も地域により、成立時期により異なることは当然である。では出水麓はどうであろうか。私達が調査した高屋敷と少し離れた向江と合わせて出水麓としていた。向江の方は下級武士の屋敷があった。そのうち高台にある高屋敷に限定して、役割を考えるならば、敵の侵入に対し防御としての施設が少ない。例えば濠とか街道を塞ぐ門とか眺望のための櫓とか造られたとする記録をまだ見ない。そこで武士たちが住居を構えて、武術鍛錬する軍事基地であったらうと考えうる。外敵に対する構えよりも、武士達が住居を構えてそこに実在することが重要であったと思われる。それ故「人をもって城をなす」との言葉が理解できる。そこでの武士達は広い田畑を所有して生活を営んでいた。

#### 4. 主要街道に沿った主要麓

街道と麓の関係を探る前に、国境に設けられた関所について考えてみたい。肥後国（熊本県）境にある「野間関」が最も重要であった。この近くを現在国道3号線が通っている。次は日向国（宮崎県の一部諸郡は薩摩藩に属していたので、それ以外の地域を指す）との境を護る「去川関」で、高岡麓よりも鹿児島寄りである。国境を護るといっても大分内側に位置し、国道10号線沿いにある。これら二つの関所を通る街道がそのまま現在まで継承され重要な国道となっている。「野間関」は海岸に沿った街道で、熊本県に入る。一方海岸に沿って宮崎県に入る街道に「夏井関」があり、志布志麓の郷士が警備に加わっていた。志布志麓から

陸路で宮崎県に入る街道に「八郎ヶ関」がある。更に都城麓を経由して宮崎県に入る2街道に「梶山関」と「寺柱関」があった。もう1ヶ所宮崎県に入る街道に「紙屋関」を設け、野尻麓の郷士が警備にあたった。熊本県に入る街道は更に2箇所あって、「小川内関」は水俣に通じており、「榎田関」は人吉に通じていた。それぞれの関所の警護に大口麓と加久藤麓の郷士が加わっている。これら9箇所の関所は近世を通じて変更なかったといわれ、これらの関所を通る街道が重要であった。またそれらの関所を通る麓も重要であった。各関所と麓の関係を以下にまとめておく。

##### 熊本県境

野間関	出水麓（出水市）
小川内関	大口麓（大口市）
榎田関	加久藤麓（宮崎県えびの市）

##### 宮崎県境

紙屋関	野尻麓（宮崎県西諸郡野尻町）
去川関	高岡麓（宮崎県東諸郡高岡町）
梶山関	都城麓（宮崎県都城市）
寺柱関	〃
夏井関	志布志麓（鹿児島県曾於郡志布志町）
八郎ヶ野関	〃

以上は主要街道の関所であるが、脇道（間道）には数多くの辺路番所を設けて監視した。その数は時により配置移動があったが、合計80番所に及んだ（鹿児島県史 第2 P557～558）。それらの辺路番所の大半を上記各麓が分担した（出水麓13、大口麓8、加久藤麓1、高岡麓7、都城麓22、志布志麓8）。

麓の分布を大まかにいえば内城鶴丸城の周辺に一族の私領の麓があり、その外側に藩直轄の麓があり、最も外側の国境には先に述べた7箇所の重要な麓を配置していた。全麓は街道で結ばれ、調査結果によると麓の中央を通っている場合が多かった。その街道の両側を武士の集住地としていたといつてよい。それ程街道と麓は密接に結びついていたことを指摘しうる。薩摩藩内を主要街道が通り、各麓を貫通していることを認めうるものの、どの街道が主要でどの麓を通るか具体的に明確になっている訳ではない。宝永2年（1705）4月には北九州の小倉港と鹿児島城を結ぶ南北街道（小倉筋）が水俣あたりで分かれて二筋となり、また東目が名称を変えて高岡筋になった（鹿児島県史 卷2 P553）。その出発点は鹿児島下町札辻であった。更に各麓に公文書を廻すには6筋（重富筋、郡山筋、谷山筋、吉田筋、桜島筋、伊集院筋）が記され、その

順序が分かる。その順序は往きつ戻りつして主要街道の一部を通るにしても主要街道を示している訳ではなく、各主要筋を通る順序を示しているにすぎない。しかし、筋の名称である重富・郡山・谷山・吉田・桜島・伊集院は鹿児島から出発して最初の主要筋であり、それらは鹿児島城に入る重要地点であることには変わりはない。それらは合計6筋で1筋だけは船で渡る海路、その他5筋は陸を通る5街道である。5街道の中でも次に述べる3筋が重要であった。その第1は西に進んで伊集院を通る伊集院筋である。それは先に述べた出水筋に当たる。次の重富筋は東に進み先に述べた高岡筋で、最後が吉田筋で、ほぼ北上する大口筋である。東・西・北に進む街道に南と西北に進む谷山筋と郡山筋が後に整備されることになったと思われる。それ故街道の重要性から筋を見ると伊集院筋・重富筋・吉田筋がまず重要で、次が谷山筋と郡山筋になる。これら5箇所の主要筋のうち吉田筋や郡山筋は街路に計画が乏しく、遺構からは重要と見なされた筋と判断しえない。此度は鹿児島城から最も離れた国境近くの主要筋(出水、高岡、大口、加久藤・志布志)は街路計画がなされ、重要とみなされた筋と理解しうる。ただし加久藤の場合はまだ調査が行われていないので明確ではない。今まで述べてきた主要筋は出発点と終着点で、その間を結ぶ街道を他の資料で補ってみたい。

鹿児島城に最も近い6箇所の主要筋(2伊集院, 66重富, 10吉田, 76桜島, 4郡山, 35谷山)と6箇所の主要な関所(①野間関, ②小川内関, ③榎田関, ④去川関, ⑤紙屋関, ⑥夏井関)とを結ぶ街道を主要街道と仮定し、藩内の道筋を調べることにする。この6箇所の主要筋の内35谷山筋は南下する街道に沿っており、更に4郡山筋は北西に延びる街道に沿っているが、22出水筋に達し、直接①野間関に通じていないので除かざるをえない。そこで38谷山筋や郡山筋を通る街道を関所通過の主要街道と区別して準主要街道とした。<sup>注1</sup>それではこれから6箇所の主要な関所に通じる主要街道がどの主要筋を通るか、種々の資料を参照<sup>注2</sup>し、推定を試みつつ示してみた(図-2参照)。

#### 1. 出水筋 (10筋)

鹿児島-2伊集院-3市来-5串木野-10隈之城-16平佐-19高城-20阿久根-21野田-22高尾野-23出水-(野間関)

#### 2. 大口筋 (10筋)

鹿児島-1吉田-62蒲生-34伊牟田-30大村-31佐志-28鶴田-73曾木-27羽月-25大口-26山野

-(小川内関)

#### 3. 加久藤筋 (5筋)

高岡筋(鹿児島-日当山)-68踊-69横川-70栗野-71吉松-(榎田関)-96加久藤

#### 4. 野尻筋 (4筋)

高岡筋(鹿児島-日当山)-加久藤筋(栗野-加久藤)-97飯野-98小林-100野尻-(紙屋関)-101綾

#### 5. 高岡筋 (11筋)

鹿児島-66重富-65加治木-67日当山-52国分-55敷根-56福山-57財部-113都城-107高城-(去川関)-102高岡-103倉岡

#### 6. 志布志筋 (9筋)

鹿児島-76桜島(横山)-77牛根-82垂水-91新城-92花岡-85鹿屋-86串良-111大崎-112志布志-(夏井関)

これらのうち大郷<sup>注3</sup>の筋4箇所(2伊集院・16平佐・21出水)が出水筋にあり、2箇所(12蒲生, 25大口)が大口筋に、1箇所(98小林)が野尻筋に、6箇所(65加治木, 52国分, 57財部, 113都城, 107高城, 102高岡)が高岡筋に、3箇所(82垂水, 86串良, 112志布志)が志布志筋にある。南部の8筋を除けば主要街道が通っていないのはわずか3筋(17入来, 32宮之城, 58末吉)にすぎない。主要街道に沿っている大郷の筋は約84パーセントで、いかに主要街道に沿って存在していたかが分かる。それらの主要街道の中でも出水筋と高岡筋に大郷の筋が多く沿っており、いかに重要な街道であったかが分かるし、それらは国道3号線と10号線として同一街道でないにしても現在まで継承されている。次に大切な街道は大口筋と志布志筋であった。

### 5. 街道と屋敷構え

街道はその時代時代で役割が異なり、地域によって目的が異なるものの、中世の山城や砦は人々を近づけないことが防衛上重要であった。そこでは自分達の不便を凌いでも街道の整備を行わなかったであろう。ところが近世になると参勤交代や商品の流通が多くなるに従って、街道の整備が進められ、薩摩藩では寛永10年(1633)6月には幕府巡見使下向の時に1里(36町)ごとに竿を建てて一里塚を築いている(鹿児島県史第2巻P553)。それは先に述べた主要街道に建てたであろう。そのような整備をしなければならぬということはどこが主要街道か明確になっていなかった。それ

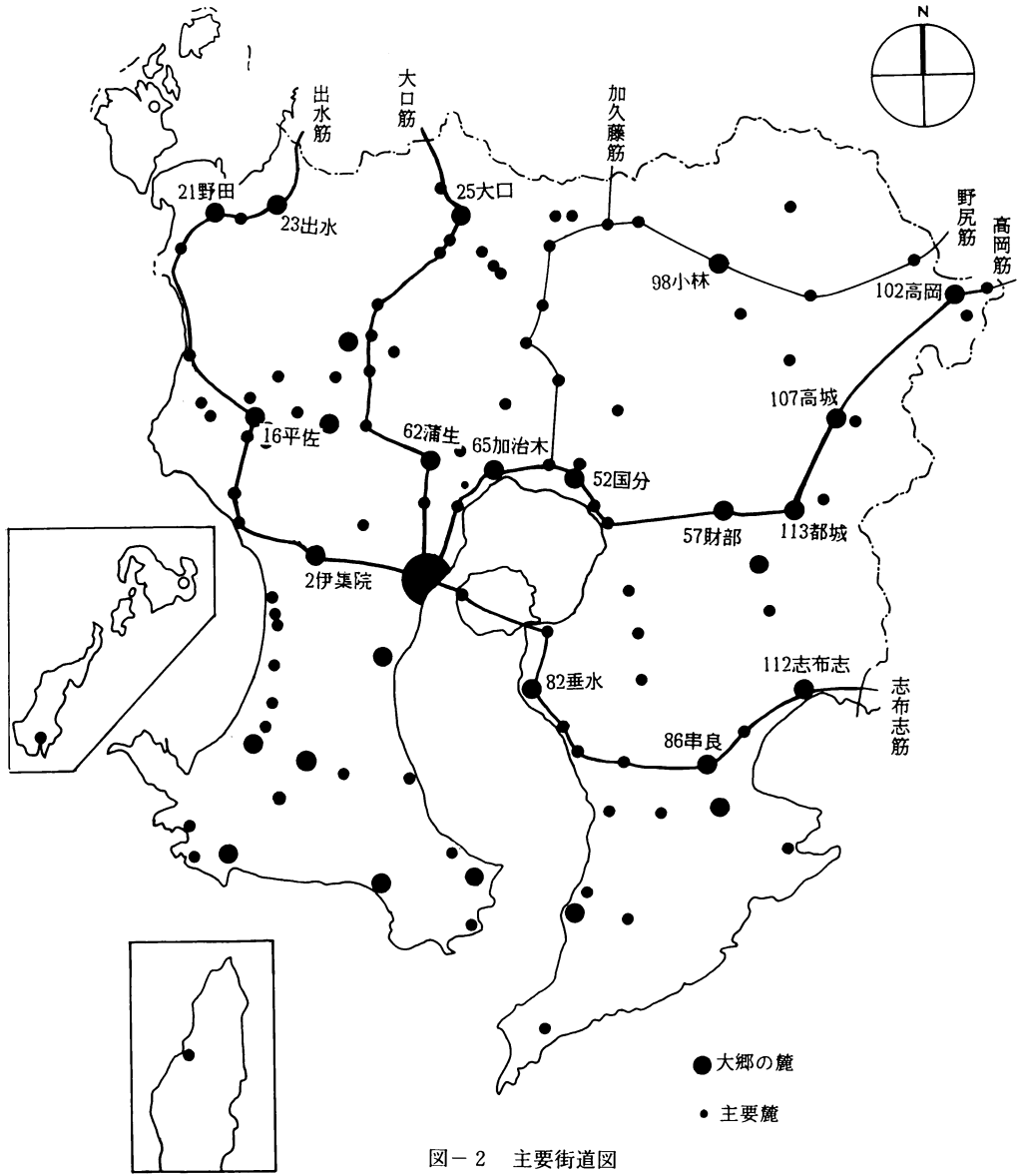


図-2 主要街道図

を明らかにするために一里塚を築くということも出来ない。そのように、近世になって街道が整備されたとの見解に立っている。一方私達は主要麓の街路構成を遺構調査から追求している<sup>注4)</sup>。その結果街道が武士の集住地のどまん中を通っていることが分かった。その街道1筋が主要となる麓(60市成, 11大崎, 55敷根, 79大根占, 21野田, 22高尾野, 88吾平)や不規則な街路が交叉する麓(19高城, 16平佐, 10隈之城, 50伊作, 49田布施, 5串木野, 29山崎, 47鹿籠, 26山野, 85鹿屋, 112志布志, 61帖佐, 46加世田, 86串良)それに計画的に街路が通され, その中を街道が通る麓(23出水, 17入来, 2伊集院, 37知覧, 42川辺, 35谷山, 32宮之城, 25大口, 62重富, 65加治木, 52国分, 82垂水, 36喜入, 41額姪, 39山川, 87高山, 102高岡)がある。もちろん街道だけでなく, 中世の山城との関係や, 中世の武士の生活の場との比較なども検討していかなければならない。ここでは中世山城と無関係で新たにつくられた麓は極く少ないとの指摘だけにとどめておきたい。

麓内の街路は必ずしもT字型やずれた十字路にならない。計画的な麓ではむしろ十字路の方が多い。

それらの街路と武家屋敷構えとの関係はきちんと秩序だてられている。つまり麓と麓を結ぶ街道にまず門や入り口を構える。その街道に面せず, 縦・横に通る街路に面する場合は, 必ず主要な街路の方に門や入り口を構える。それは角地にある武家屋敷から容易に判断しうるし, 例外なく並ぶ。

屋敷構えには街路に面して腕木門や石柱門がある。出水麓には古い石柱門もあり, 江戸期の腕木門もいくつかある。決して画一的に腕木門だけが並んでいたわけではない。その腕木門は出水麓・知覧麓・入来麓・志布志麓で異なっているものの主要な街路の方に面していることは共通している。では門から入る屋敷構えの特徴を街道との関係でまとめると次の5つになる。

1. 腕木門が街道に面し, 門から鍵の手に折れて玄関に至る。
2. 庭は街道側に設け, 庭の樹木は街道から石垣・生垣越しに見える。
3. 土蔵造の倉は敷地の前方に建てられる。
4. 便所を門近くに設けるか見通しの良い位置に設ける。
5. 井戸は門と対面し, または近くにおいて, 主屋より後方にならない場合が多い。

1の特徴から分かることは街道から玄関が見えない

ことである。大正時代以降になると玄関を飾り, 突出させて主屋の屋根と別の屋根を架けるので, 門を入ると見えないにしても屋根の形からどこに玄関が付いているか見当がつく。玄関の屋根を別に造っていないけれども, 鍵の手に折れるとその位置から分かる。ところが入来麓の玄関は主屋と附属屋とがずれた位置にあるためにすぐには分かりにくい。2の特徴である庭が街道と主屋の間にあり, 敷地全体が街道より上っているために玉石積は土留めに使い, 高く積む塀にはならない場合が多い。塀の高さは禄高の高さによるといわれるが, 文献上では確かめえない。石垣の低い方は往来する人々の頭が樹木の間から見えるので, それだけ監察できることになる。それが下級武士の務めというのであろうか。街道からは樹木が繁っていて屋敷内を見ることがむずかしい。庭の樹木は視界を遮る役割をしているものの, 庭に接した縁側越しの障子を通して, 座敷内で人々の声を聞き取ることができる。座敷は比較的街道に近づいているためである。

土蔵・便所・井戸が街道近くに設けられているために生活範囲が街道側に寄る。田畑を所有し, 農業を営んでいるために門近くに蔵や便所や井戸があれば便利である。だが納屋の方が使用する頻度が多いにかかわらず後方にある(図-3伊藤家配置図参照)。それに便所の位置は塀近くで, 塀で二方を囲まれて目立たない。それで見つけ難い。又志布志麓の川野家の便所は見晴らしの良い位置にある。だが樹木に囲まれているために無双窓が目立たない(写真-1, 2参照)。これらのことから使い勝手よりもむしろ往来する人を観察しているといった方が正しく思われる。家族が生活する施設を内向きに造るが, 蔵・便所・井戸を外向きに造るとそれだけ街道との接触が多いことになり, 街

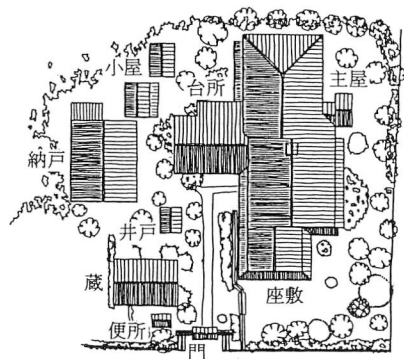


図-3 伊藤家配置図





写真-1 川野家の腕木門奥に石垣が見える

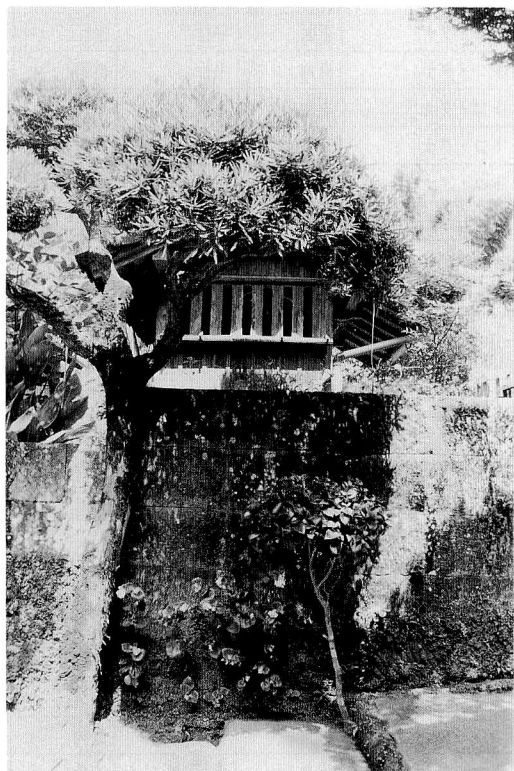


写真-2 川野家の石垣とその上の便所

道からの情報をえやすいことになる。

## 6. 街道側に設けた武家住宅の座敷

武家住宅を設計するにあたって何を基本としたであろうか。住宅の実測調査を踏まえ、各共通項を抽出すると玄関・次の間・座敷を重視しており、中でも座敷をどこに構え、トコ・タナ等の座敷飾りをどこに置くかが最も重要であったと推定できる。だがどこの武家住宅でも座敷の位置の大枠は決まっていた。それは街道側に庭と共に設けるということである。その規模とトコの位置を出水籠・知覧籠・入来籠・志布志籠で検討してみたい。

調査した各籠（出水籠35棟、知覧籠29棟、入来籠27棟、志布志籠22棟）を推定年代順に並べると、各籠の武家住宅の座敷の特徴や街道と座敷の関係を把握することができる。まず街道と座敷の関係を示した表の項目について説明しておきたい（表-2・3・4・5参照）。住宅の名称は現在住んでる方の姓を記している。年代は記録による場合が少なく、形態の特徴から推定した場合が多い。座敷の大きさは畳の数で示し、畳の大きさは例外なく6尺3寸×3尺1寸5分の大きさが使われている。次の間の大きさで次の間がない時には零で示した。トコの並びは縁側横から順に記した。トコ・タナとある場合は縁側横にトコがあり、次にタナがあることを示す。障子・トコは縁側横に障子が入っていて、続いてトコが並んでいることを示す。トコの位置が街道と直角に置かれている場合に直角とし、街道側に向けている場合は正面と記し、背後を街道に見せている場合は背後と記した。これらでトコの位置を全部記すことができる。次に動線とトコの位置では次の間あるいはげんかんから座敷に進んだ場合にトコと対面するか、トコを横に見るかで対面・平行とそれぞれ記した。街道に対して主屋の位置が街道に直角に置かれるか平行に置かれるかでそれぞれ直角・平行と記した。多くは棟の方向で決まるが正方形に近い場合は棟の方向と関係なく柱間の長い方が直角か平行かで決めた。以上項目順に並べると各籠の特徴が見えてくる。

	座敷の大きさ平均	次の間大きさ平均	トコ・タナの組合せ	障子・トコの組合せ
出水籠	8.04畳	4畳	82%	23%
知覧籠	7.66畳	1.66畳	79%	21%
入来籠	6.61畳	0.37畳	44%	56%
志布志籠	8.18畳	3畳	95%	5%

表-2 出水籠の座敷と街道の関係表

番号(調査時)	住宅の名称	年代	座敷の 大きさ	次の間の 大きさ	トコの並び	街道とトコ の位置	動線とトコ の位置	街道に対し 主屋の位置
15	伊牟田家住宅	18c末~19c(初)	7.5畳	4畳	トコ・タナ	正面	平行	平行
3	税所家住宅	~19c初	10	6	トコ・タナ	正面	平行	平行
33	荒田家住宅	江戸末	10	0	トコ・タナ	直角	対面	平行
5	武宮家住宅	19c中	8	10	タナ・トコ	直角	対面	平行
22	鳥飼家住宅	19c中	8	4	トコ・タナ	直角	平行(座敷奥)	直角
9	伊藤家住宅	明治初 (明治33年改修)	8	6	トコ・タナ	直角	平行	直角
16	二宮(国)家住宅	明治初	8	6	タナ・トコ・タナ	直角	対面	平行
19	竹添家住宅	明治初	6	8	トコ・タナ	直角	対面	直角
21	岩本家住宅	明治初	8	0	トコ・タナ	正面	平行	平行
10	川俣家住宅	明治前半	(6)	6	トコ・タナ	直角	平行	直角
18	壱岐家住宅	明治19年頃	6	4	トコ・タナ	正面	平行	平行
1	野村家住宅	明治中期	8	6	トコ・タナ	直角	平行	直角
4	二宮(周)家住宅	明治中期	8	0	トコ・タナ	正面	平行	平行
6	野村(ナ)家住宅	明治中期移築	8	8	タナ(後障子)・トコ	直角	対面	直角
8	溝口家住宅	明治中期	8	4	障子・トコ	直角	対面	平行
17	山口家住宅	明治中期	8	10	タナ・襖	直角	平行	直角
23	海野家住宅	明治中期	8	4	トコ・タナ (直角にタナ)	直角	対面(座敷奥)	平行
25	河野家住宅	明治中期	6	0	トコ・襖	直角	平行	直角
13	二階堂家住宅	明治29年8月移築	8	6	トコ・タナ	正面	平行	平行
7	河添家住宅	明治30年	8	6	タナ・トコ	直角	対面(座敷奥)	平行
12	阿多家住宅	明治36年5月	10	0	トコ・タナ・襖	直角	平行	直角
14	宮路家住宅	明治37年6月	8	6	トコ・タナ	正面	平行	平行
11	川内家住宅	明治30年代後半	8	0	トコ・襖	直角	平行	直角
34	土持家住宅	明治後半	8	10	トコ・タナ	直角	平行	直角
27	郡山家住宅	明治後半	8	0	トコ・タナ	正面	平行	平行
29	中村家住宅	明治末	8	0	トコ・襖	直角	平行	直角
24	吉松家住宅	明治末~大正	8	0	トコ・タナ	直角	平行	直角
31	郡山(三)家住宅	明治末~大正	8	0	トコ・タナ	直角	平行	直角
30	前田家住宅	明治末~大正	8	4	トコ・タナ	背後	平行(座敷奥)	平行
2	志賀家住宅	大正11年	8	8	トコ・タナ	直角	対面	平行
26	松野家住宅	大正初期	8	8	トコ・タナ	正面	対面(座敷奥)	直角
28	池田家住宅	大正年間	10	0	トコ・タナ	直角	平行	直角
32	瀬戸山家住宅	大正年間	8	0	トコ・タナ・トコ	直角	平行	直角
20	三原家住宅	昭和初	10	0	トコ・タナ	直角	対面(座敷奥)	平行
35	堀家住宅	昭和初	8	6	トコ・襖	直角	平行(座敷奥)	直角

表-3 知覧の座敷と街道の関係表

番号(調査時)	住宅の名称	年代	座敷の 大きさ	次の間の 大きさ	トコの並び	街道とトコ の位置	動線とトコ の位置	街道に対し 主屋の位置
1	森(節)家住宅	18c中	8畳	4畳	障子・トコ	正面	対面(座敷奥)	直角
10	佐多(直)家住宅	18c末	10	6	障子・トコ	直角	対面	直角
19	村永(京)家住宅	19c初 (大正13年改造)	6	0	トコ・タナ	直角	対面	平行
23	樋渡家住宅	明治初	6	0	トコ・タナ	直角	対面	平行
15	平山(亮)家住宅	明治中	10	6	障子・トコ	直角	対面	平行
10	佐多(民)家住宅	明治中	10	6	トコ・タナ	直角	対面	平行
6	高城(耕)家住宅	明治中	8	0	トコ・タナ	直角	対面	直角
3	永崎(高尙)家住宅	明治中	8	0	トコ・タナ	直角	対面	平行
7	深田家住宅	明治25年頃	6	0	トコ・タナ	直角	対面	平行
29	村永(薫)家住宅	明治34年頃	8	0	障子・トコ	直角	対面	平行
4	帖佐家住宅	明治末	8	0	トコ・タナ	直角	対面(座敷奥)	平行
8	森(徳)家住宅	明治末	6	0	トコ・タナ	直角	対面	平行
13	松清家住宅	明治末	6	0	トコ・タナ	直角	対面(座敷奥)	平行
20	平山(敏)家住宅	明治末	8	8	トコ・タナ	直角	対面	直角
22	赤崎(友)家住宅	明治後期	6	0	トコ・タナ	直角	対面(座敷奥)	直角
27	三宅家住宅	大正4年	8	0	障子・トコ	直角	対面	平行
28	松元家住宅	大正4年	8	0	タナ・トコ 障子入る	直角	対面	平行
16	平山(ソ)家住宅	大正5年	8	0	トコ・タナ	直角	対面	平行
17	木原家住宅	大正5年	8	0	トコ・タナ	直角	対面	平行
24	赤師(安)家住宅	大正6年	8	0	トコ・タナ	直角	平行	平行
26	永崎(高士)家住宅	大正年間	6	0	トコ・タナ	直角	対面(座敷奥)	直角
9	岩脇家住宅	大正年間	8	0	トコ・タナ 障子入る	直角	対面(座敷奥)	平行
2	森(兼)家住宅	大正14年	6	0	トコ・タナ	直角	対面(座敷奥)	直角
14	佐多(良)家住宅	大正末	6	0	トコ・タナ	背面	対面	直角
18	田中家住宅	大正末	8	0	障子・トコ タナ	直角	対面(座敷奥)	平行
21	赤崎(寿)家住宅	大正末	8	0	トコ・タナ	直角	対面(座敷奥)	直角
25	石神家住宅	昭和初	8	0	タナ・トコ	直角	対面	平行
5	高城(夕)家住宅	昭和5年頃	8	8	トコ・タナ	直角	対面	平行
12	佐多(美)家住宅	昭和63年	10	10	トコ・タナ	直角	対面	平行

まず最初に座敷の特徴で出水麓と志布志麓が類似し、次に知覧麓と入来麓では次の間がほとんどない点では一致するが、その他の点では相違が少し見られる。その類似や相違を次の比較から容易に判断できる。入来麓で障子・トコの組合せが多い。このことが特徴としてあげられる。

これら4項目のうち障子・トコの組合せは江戸期・明治初期に多いが明治末から大正・昭和初期にかけて少なくなる。これ以外のことは建立年代と直接関係が見られない。

次に街道と座敷との関係を調べるに、まず各麓についてトコの位置や主屋の位置を整理して次に示す。

表-4 入来籠の座敷と街道の関係表

番号(調査時)	住宅の名称	年代	座敷の 大きさ	次の間の 大きさ	トコの並び	街道とトコ の位置	動線とトコ の位置	街道に対し 主屋の位置
20	長坂家住宅	江戸後期	6畳	0畳	障子・トコ	背面	対面	直角
23	村尾(智)家住宅	江戸後期	6	0	障子・トコ	背面	対面	直角
3	今村(ミ)家住宅	江戸末	6	0	障子・トコ	背面	対面	直角
4	税所家住宅	文久年間 (1861~64)	4.5	0	障子・トコ	背面	対面	直角
12	持原家住宅	明治初	6	0	障子・トコ	背面	対面	直角
15	清瀬家住宅	明治初	6	0	タナ・トコ・タナ	正面	対面(座敷奥)	直角
16	溝口家住宅	明治初	6	0	障子・トコ	直角	対面	平行
19	村尾(ミ)家住宅	明治初	6	0	障子・トコ	背面	対面	直角
25	斧濶家住宅	明治初	4.5	0	障子・トコ	直角	対面	平行
22	古河家住宅	明治14年	4.5	0	タナ・トコ	背面	対面	直角
1	今村(市)家住宅	明治中	8	0	トコ・タナ	直角	平行	直角
7	田中家住宅	明治中	8	0	トコ・タナ	背面	対面	直角
8	入来院(教)家住宅	江戸末 (明治中期改造)	10	4	障子・ トコ・タナ	背面	対面	直角
17	大山家住宅	明治中	6	7	障子・ トコ・タナ	背面	対面	直角
26	勝田家住宅	明治中	3	0	障子・トコ	直角	対面	平行
6	神代家住宅	明治末	6	0	障子・トコ	背面	対面	直角
18	海老原家住宅	明治末	6	0	タナ・トコ・タナ	背面	対面	直角
24	右田家住宅	明治末期	8	0	障子・タナ	背面	対面	直角
2	今村(純)家住宅	大正初	8	6	トコ・タナ	直角	対面	平行
5	是枝家住宅	大正3年	6	0	タナ・トコ・タナ	直角	対面	平行
21	成田家住宅	大正3年	6	0	タナ・トコ・タナ	背面	対面	直角
9	本田家住宅	大正4年	8	0	障子・ トコ・タナ	正面	対面(座敷奥)	直角
10	種田家住宅	大正初	8	0	タナ・トコ	正面	対面(座敷奥)	直角
11	川添家住宅	大正年間	8	0	タナ・トコ	背面	対面	平行
13	丸山家住宅	大正6年	8	0	障子・トコ	背面	対面	直角
14	入来院(マ)家住宅	大正初	6	0	タナ・トコ	背面	対面	直角
27	樋園家住宅	大正初	8	0	トコ・タナ	正面	対面(座敷奥)	直角

	街道とトコの位置(%)			動線とトコの位置(%)		街道に対する主屋の位置(%)	
	直角	正面	背面	対面	平行	直角	平行
出 水 籠	71	26	3	31	69	52	48
知 覧 籠	93	3.5	3.5	97	3	69	31
入 来 籠	22	15	63	96	4	78	22
志 布 志 籠	64	27	9	45	55	59	41

表一 志布志籠の座敷と街道の関係表

番号(調査時)	住宅の名称	年代	座敷の大きさ	次の間の大きさ	トコの並び	街道とトコの位置	動線とトコの位置	街道に対し主屋の位置
7	福山家住宅	文政10年(1827)	8畳	8畳	トコ・タナ	直角	対面	平行
5	古村家住宅	18c末~19c初	8	(8)	障子・トコ	背面	対面	直角
3	田中家住宅	明治元年	(6)	4	トコ・タナ	直角	対面	平行
4	小迫家住宅	明治初	8	0	トコ・タナ	直角	平行	直角
6	平田家住宅	明治初	8	4	トコ・タナ	背面	対面	平行
9	平山家住宅	明治初	8	4	トコ・タナ	正面	平行(座敷奥)	直角
11	肝付家住宅	明治初	10	6	トコ・タナ	直角	平行(座敷奥)	平行
14	宮ヶ原家住宅	明治初	10	0	トコ・タナ	直角	平行	直角
20	池江家住宅	明治初	8	0	トコ・タナ	直角	平行	直角
21	樋渡家住宅	明治初	8	0	トコ・タナ	直角	平行	直角
10	重信家住宅	明治10年代	10	10	トコ・タナ	正面	平行	平行
13	天水家住宅	明治中	8	8	トコ・タナ	直角	対面	直角
16	川野家住宅	明治中	8	0	トコ・タナ	直角	平行	直角
19	田原家住宅	明治中	8	4	トコ・タナ	直角	対面	直角
8	岩崎家住宅	明治30年	8	8	トコ・タナ	正面	対面(座敷奥)	直角
18	海老家住宅	明治末	8	0	トコ・タナ	正面	平行	平行
22	洲上家住宅	明治末	8	0	トコ・タナ	正面	平行	平行
12	鳥浜家住宅	明治42年頃	8	0	トコ・タナ	正面	平行	平行
17	永山家住宅	明治45年頃	8	0	トコ・タナ	直角	平行	直角
2	清水家住宅	大正14年	8	0	トコ・タナ	直角	対面	平行
15	藤崎家住宅	昭和初	8	6	トコ・タナ	直角	対面	直角
1	貴島家住宅	昭和4年	8	0	トコ・タナ	直角	対面	直角

年代による変化を次に考えることにして各籠で街道と関連づけて全体的な傾向を見ると、知覧籠ではほとんどのトコが街道と直角になり、次に多いのは出水籠と志布志籠で、入来籠は少ない。それに対し入来籠はトコの背面を街道に向けているのが比較的多い。ここでも出水籠と志布志籠がだいたい一致している。

動線では知覧籠と入来籠がほとんど対面して、トコを配置している。対面しているということは座敷の一方しか庭に面していないことを示す。平行しているということは座敷の二方向が庭に対して解放されていることを示す。したがって、出水籠では比較的二方向が開かれた座敷が多く、次が志布志籠で知覧籠や入来籠では座敷の二方向がほとんど開かれていないことを示す。これは対照的である。

主屋は街道に対して直角に配されている傾向がうかがえる(図一4、5・6・7参照)。特に知覧籠と入

来籠が多い。丁度間口の狭い町家の如くで、知覧籠や入来籠は間口が比較的狭い傾向を示し、街道に多くの武家住宅を配することができる。それに対し出水籠や志布志籠では前二者の籠よりも間口が少し広い傾向にあることを示す。さきに述べた通り、街道との関係においても出水籠と志布志籠は類似しているといえる。知覧籠と入来籠はトコの位置で大きな相違があり、入来籠では比較的多くのトコが街道に背後を向け、その片側に障子をいれて、障子を開けると街道が見える。したがって、座敷の二方向が開いていないが、一方と半分開いていることになる。

最後に年代による変化を考慮して、街道と座敷の関係を総合的に考えてみたい。座敷が街道側に設けられている場合がほとんどであるが、奥に座敷を設けている場合がいくつかある。それは新しくなると増加する傾向にあるが、江戸期の武家住宅にも奥に座敷を設け

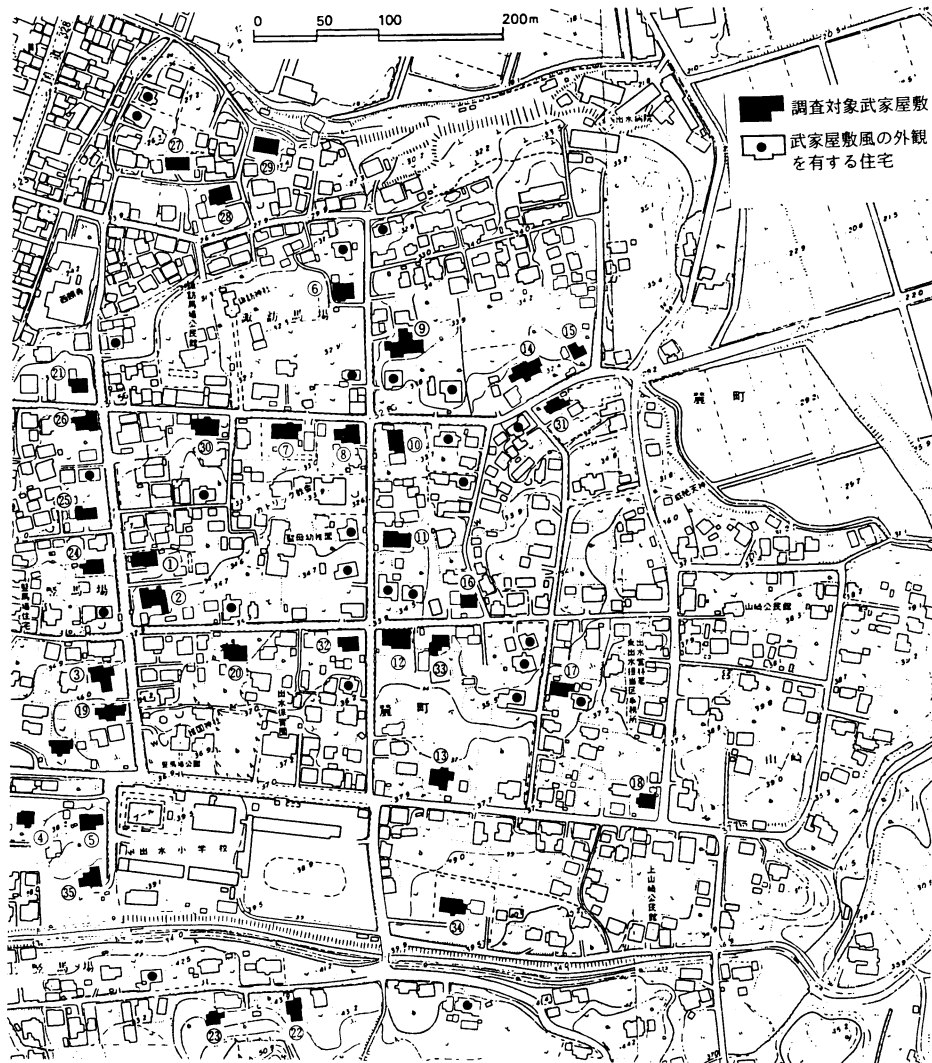


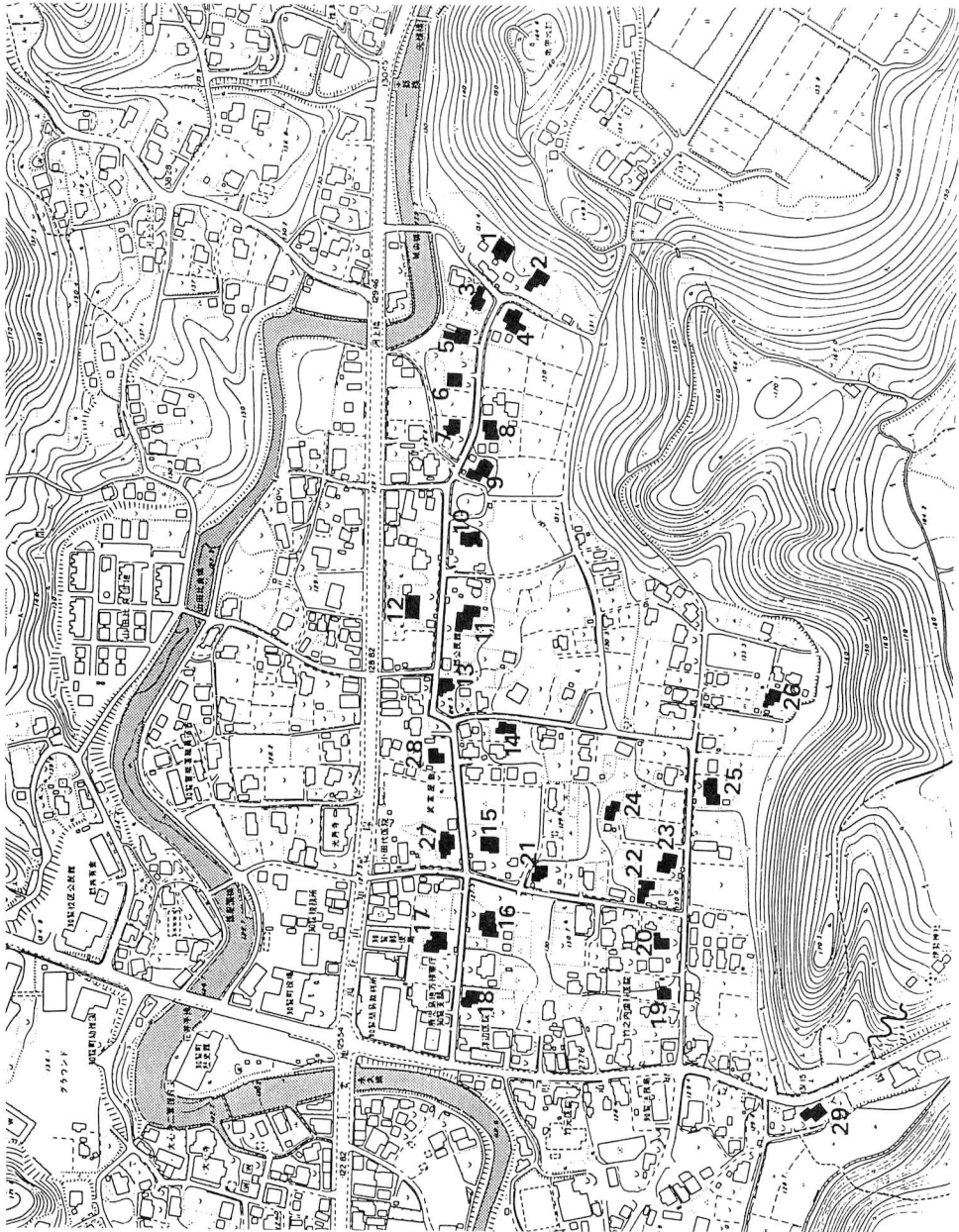
図-4 出木籠の武家住宅の分布

ることがある(知覧籠の武家住宅)ので、一概に奥に座敷があるのは新しいとはいえない。各籠の座敷は多くが街道側にあって、街道と座敷の間に庭がある。座敷の方は二方向を解放して、街道との接触を密にしている(図-8・9伊牟田家住宅平面図, 図-10・11税所家住宅平面図)。志布志籠においては古い時期に二方向を開いた座敷が認められない。それは江戸期の住宅が改築したり移築されたりしているためで、明治期に入ってからではあるが、肝付家住宅や宮ヶ原住宅の如く、古い形式は次の間を設けた座敷で、その座敷の二方向が開かれていた((図-12~15参照)。

入来籠のトコの横に障子をいれた座敷は新しくなると障子をなくしてトコ・タナになる。ここでも解放的な座敷が古い形式と推定できる。そのように座敷を解放的にするのは街道からの情報を一早くとり入れるためであろう。それは監察の方法と深く結びついているといえるだろう。特に二方向が解放的な座敷は国境を守る出木籠や志布志籠に多かった。

最後に各籠の実測調査にあたっては多くの住民の方々、大学院生、学生諸君にお世話になった。ここに記して感謝の意を表すしだいである。

この研究は一般研究C(科学研究費)課題番号



図一五 知覧麓の武家住宅の分布



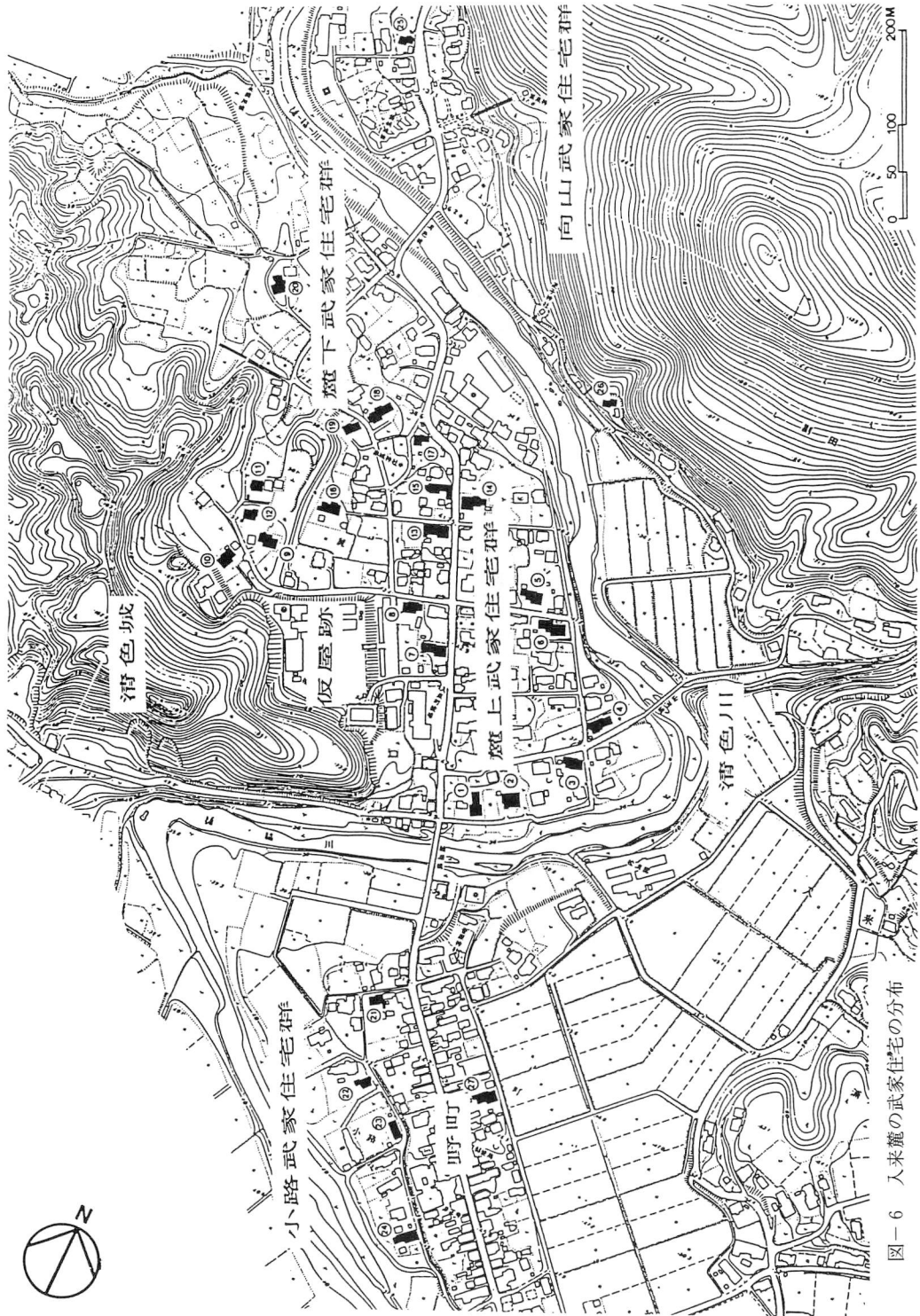


図-6 入来麓の武家住宅の分布



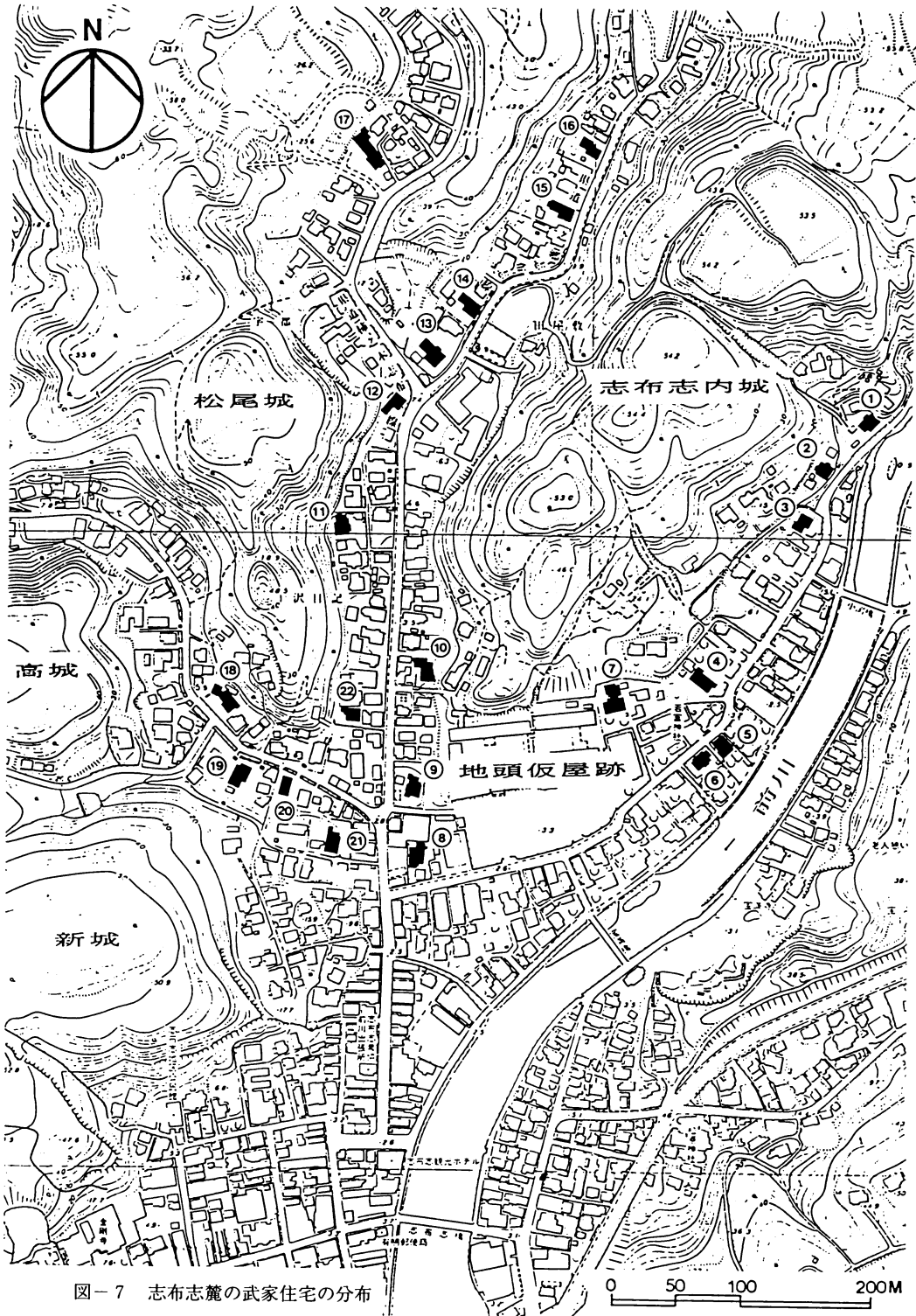


図-7 志布志麓の武家住宅の分布

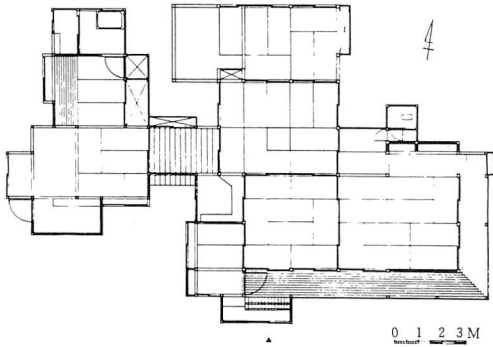


図-8 伊牟田家住宅現状図

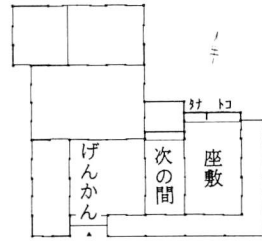


図-9 伊牟田家住宅復元平面図

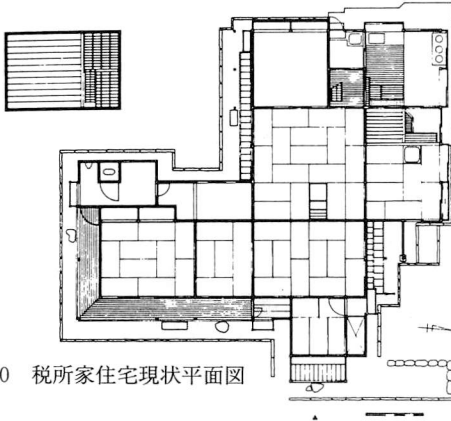


図-10 税所家住宅現状平面図

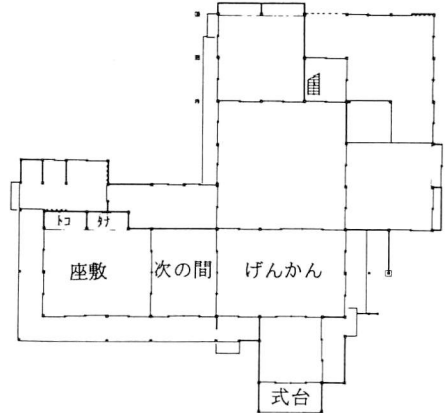


図-11 税所家住宅復元平面図

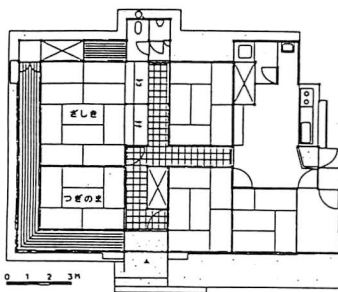


図-12 肝付家住宅現状平面図

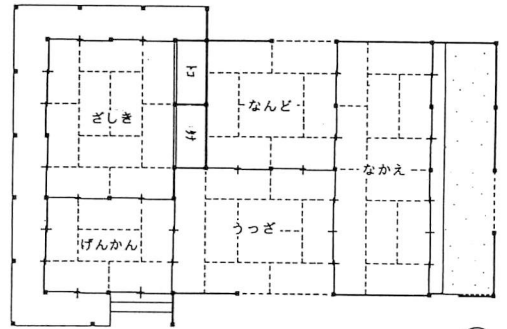


図-13 肝付家住宅復元平面図

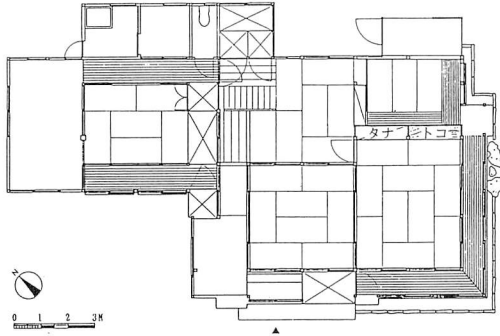


図-14 宮ヶ原住宅現状平面図

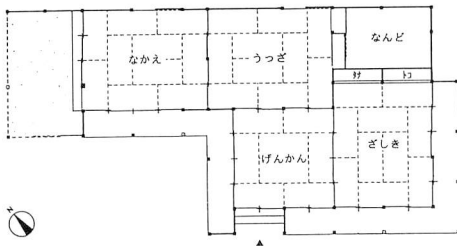


図-15 宮ヶ原住宅復元平面図

02650440の成果の一部である。

注1：土田充義；「薩摩の性格と武家屋敷構えの考察」  
民俗建築 第98号

日本民俗建築学会 平成2年11月30日

注2：鹿児島県史 第2巻 第7章交通及び商業 P  
554～P 555

西海道全図 明治10年4月作製陸軍参謀局 21  
万6000分の1の地図で九州全域を入れ郵便線路  
を二重線で示し、市町村を結び里程を入れ連絡  
網としている。

注3：揚村固他2名；「麓集落の領内配置とその全体  
像（薩摩藩の麓計画とその遺構に関する研究  
9）」日本建築学会大学学術講演梗概集 1990  
年10月に大郷の麓が合計27記されている。

注4：揚村固他2名；「麓集落における街路構成の類  
型（薩摩藩の麓計画とその遺構に関する研究5）  
日本建築学会大会学術講演梗概集 1989年10月